

横須賀市みどりの基本計画

「みどりの中の都市 横須賀」をめざして



平成22年3月

横須賀市

はじめに

本市は三方を海に囲まれ、山々や温暖な気候に恵まれており、この自然環境が本市の最大の魅力となっています。

しかし、今日の近代化に伴って私達はこうした本市の魅力ある自然を減少させてきました。

このような中で、本市では平成9年3月に「横須賀市緑の基本計画」を策定し、緑地の保全・緑化の推進及び、都市公園の整備などを進め、一定の成果をあげることができました。

しかし、計画の策定から10余年が経過し、その間に本市やみどりを取り巻く環境は、「社会経済情勢の変化」「環境問題の多様化」「関連法令の改正」などにより大きく変化しました。

そこで、こうした変化を踏まえ、本市のみどりにおける課題への確に対応するとともに、実効性のある施策を展開するために、この度、「横須賀市みどりの基本計画」として計画の見直しを行いました。

今回の見直しでは、自然環境への配慮、みどり豊かなまちづくり、みどりの活用、防災とみどり、都市景観とみどり、市民協働による取組みなど、様々な視点から検討を行い、「みんなのみどりを、みんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かしていく」ことを基本とした計画としています。

この計画に盛り込まれた緑地の保全・緑化の推進及び、都市公園の整備などの施策を推進し、「みどりの中の都市 横須賀」を実現していくため、本市として全力を注いでまいりますので、市民や事業者の皆様におかれましても、みどりに対するご理解・ご協力いただくとともに、取組みへの積極的な参加をお願いいたします。

そして、皆様と一緒にあって本市のみどりを大切にし、より身近に感じ、親しめるものとしていきたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただいた「横須賀市緑の基本計画見直し検討委員会」の委員の皆様をはじめ、数多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心から感謝いたします。

平成22年（2010年）3月

横須賀市長 吉田 雄 人

「みどりの基本計画」の基本構成

みどりの基本計画の基本構成は、以下のとおりです。

現況・課題

第Ⅰ章 計画の基本的な考え方

- 1 みどりの基本計画とは (P.3)
- 2 計画策定の趣旨 (P.4~P.9)
- 3 みどりの機能 (P.10~P.12)
- 4 横須賀市の都市像 (P.13~P.16)
- 5 横須賀市のみどりの概況 (P.17~P.19)
- 6 みどりに関する課題と計画の前提 (P.20~P.23)

※みどりの現況と課題などの詳細は資料編に掲載

資料編

- 資料1 みどりの基本計画における地球温暖化と生物多様性 (P.146~P.149)
- 資料2 都市の概況 (P.150~P.152)
- 資料3 みどりの現況と課題 (P.153~P.182)
- 資料4 横須賀市のみどりの基本計画見直しの経過 (P.183~P.187)

目 標

第Ⅱ章 計画の目標と基本方針

- 1 計画の基本理念 (P.27)
- 2 みどりの将来像 (P.28~P.33)
- 3 みどりの将来像の実現に向けた目標 (P.34~P.35)
- 4 7つの基本方針 (P.35~P.42)

第Ⅲ章 施策展開の方向

- 1 基本理念から施策展開の方向まで (P.45~P.47)
- 2 14の施策展開の方向 (P.48~P.60)

取組み (=施策)

第Ⅳ章 推進施策

<目標達成のための具体的な施策>

- 1 推進施策の体系 (P.64~P.67)
- 2 推進施策の具体的な内容 (P.68~P.105)
 - 【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための施策
 - 【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための施策
 - 【Ⅲ】みんなのみどりをみんなで保全・創出するための施策
- 3 重点施策 (P.106~P.109)

第Ⅴ章 地域別計画

<地域別課題解決に向けた方向性>

- 1 北地域 (P.114~P.119)
- 2 東地域 (P.120~P.126)
- 3 南地域 (P.128~P.133)
- 4 西地域 (P.134~P.139)
- 5 流域 (河川流域・集水域) に基づく区分 (P.140)

推進体制

第Ⅵ章 体制・進行管理

<計画をどのように推進していくか>

- 1 市民・NPO・事業者・行政の協働の推進 (P.142)
- 2 計画の適切な進行管理 (P.143)

目 次

第 I 章 計画の基本的な考え方

1 みどりの基本計画とは	3
2 計画策定の趣旨	4
(1) 本市におけるみどりの意義	4
(2) 計画策定の趣旨	5
(3) 計画の位置づけ	6
(4) 計画の見直しにおける視点	7
(5) 計画の目標年度	8
(6) 計画で対象とするみどり	9
3 みどりの機能	10
機能① 地球環境や都市環境を向上させます	10
機能② 多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となります	11
機能③ 安全・安心な都市づくりのための防災に寄与します	11
機能④ 美しい景観をつくり出し、季節感を感じさせ、潤いと安らぎを与えます	12
機能⑤ レクリエーションやコミュニケーションの場として、人々に健康と 観光と交流の場を与えます	12
4 横須賀市の都市像	13
(1) 横須賀市の都市の現状	13
(2) 横須賀市の将来都市像	15
(3) 横須賀市の土地利用方針	16
5 横須賀のみどりの概況	17
(1) 広域的なみどりのつながり	17
(2) 樹林地の現況と経年変化	19
6 みどりに関する課題と計画の前提	20
(1) 本計画策定の背景と課題	20
(2) 本計画策定の前提事項の整理	22

第 II 章 計画の目標と基本方針

計画の目標から基本方針まで	26
1 計画の基本理念	27
2 みどりの将来像	28
(1) 「みどりの中の都市 横須賀」のイメージ	28
(2) みどりの将来あるべき姿のそれぞれの場におけるイメージ	30

3 みどりの将来像の実現に向けた目標	34
(1) みどりの量の向上	34
(2) みどりの質の向上	35
4 7つの基本方針	35
■基本方針1 地球温暖化を防止するみどりや自然環境を支えるみどりを 守り、つくり、再生します	36
■基本方針2 生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生します	37
■基本方針3 市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、 再生します	38
■基本方針4 人々の交流の場となるみどりを守り、つくり、再生します	39
■基本方針5 安全・安心のためのみどりを守り、つくり、再生します	40
■基本方針6 横須賀らしい都市景観や歴史的資産と一体となったみどりを 守り、つくり、再生します	41
■基本方針7 人々の共有財産であるみどりをみんなで守り、つくり、 再生し、育てながら活かします	42

第Ⅲ章 施策展開の方向

1 基本理念から施策展開の方向まで	45
2 14の施策展開の方向	48
(1) 温室効果ガス吸収源となるみどりの保全・創出	48
(2) 骨格となる丘陵部のみどりや自然環境のみどりの保全	49
(3) 多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出	50
(4) みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進	50
(5) みどり豊かな市街地の形成	52
(6) みどりが身近に感じられる公園・緑地などの充実	52
(7) 個性と魅力にあふれた公園・緑地などの充実	54
(8) 拠点となるみどりをつなぐプロムナードなどの充実	54
(9) 安全・安心のためのオープンスペースの整備	56
(10) 安全・安心のための樹林地保全、維持・管理	56
(11) 都市景観と調和したみどりのまちづくりの推進	58
(12) 海辺や歴史的資産と一体となったみどりの保全・創出	58
(13) みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携	60
(14) みんなのみどりを活かす取組みの推進	60

第Ⅳ章 推進施策

推進施策について	62
1 推進施策の体系	64
2 推進施策の具体的内容	68
(1) 推進施策	68
【Ⅰ】 みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	68
1 骨格のみどり、一団のみどり、自然のみどりを守り、再生するために	68
2 人々の暮らしに身近なみどりを守り、再生するために	78
3 風致・景観に優れたみどりを守るために	81
4 農地を守るために	83
【Ⅱ】 みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	86
1 都市公園をつくり、再生するために	86
2 様々なオープンスペースのみどりをつくり、再生するために	95
3 みどり豊かなまちをつくるために	97
【Ⅲ】 みんなのみどりをみんなで保全・創出するための推進施策	101
1 みんなでみどりを守り、つくり、再生し、育てながら活かしていくために	101
(2) 推進施策の到達目標	104
3 重点施策	106

第Ⅴ章 地域別計画

地域区分について	113
1 北地域	114
(1) 地域の概況	114
(2) みどりの課題	115
(3) 施策の方向	118
2 東地域	120
(1) 地域の概況	120
(2) みどりの課題	121
(3) 施策の方向	125
3 南地域	128
(1) 地域の概況	128
(2) みどりの課題	129
(3) 施策の方向	132

4 西地域	134
(1) 地域の概況	134
(2) みどりの課題	135
(3) 施策の方向	136
5 流域（河川流域・集水域）に基づく区分	140

第Ⅵ章 推進体制・進行管理

1 市民・NPO・事業者・行政の協働の推進	142
(1) 市民・NPO・事業者・行政の役割	142
(2) 役割分担と連携・協働による施策の推進	142
2 計画の適切な進行管理	143

資料編

資料1 みどりの基本計画における地球温暖化と生物多様性	146
1 地球温暖化	146
2 生物多様性	148
資料2 都市の概況に関する資料	150
資料3 みどりの現状と課題に関する資料	152
1 横須賀市のみどりの概況	152
2 横須賀市のみどりの特徴	162
3 横須賀市のこれまでのみどりの取組み	164
4 横須賀市のみどりの課題	171
(1) みどりに関する市民意識	171
(2) みどりを「守り、つくり、育てる」の視点からみた課題	175
(3) みどりの機能からみた課題	178
資料4 横須賀市のみどりの基本計画見直しの経過	183

用語集	188
------------------	-----

■ 基本的事項

本計画の基本的な事項及び基本用語を以下のとおり定義します。

なお、その他の用語については、参考資料の「用語集」(P.188) で取り扱っています。

● 「みどり」について

本計画で取り扱う「みどり」は「樹木・草花などの植物」「自然環境と一体となった様々なオープンスペース」「公園・広場・街路樹・民有地の庭」など幅広いものを対象とします。

このように、本計画の対象がこれまでの「緑」から連想される「植物」や「緑地」などよりも幅広いことを受け、「緑」ではなく「みどり」と呼称することとしました。また、それと合わせ計画の名称も「みどりの基本計画」としました。(詳細は P.9 参照)

● 基本用語「保全・創出・再生(する)・守る・つくる・育てる・活かす」について

- 保 全** ● みどりを、現状を踏まえ適切な状態に保つこと。保全の中に再生が含まれる。
- 創 出** ● みどりを新たに生み出すこと。創出の中に再生が含まれる。
- 再生(する)** ● みどりを「以前あった状態」や「望ましい状態」にすること。保全・創出するための取組み・行為としても使用する。
- 守 る** ● 保全と同義語。また、保全するための取組み・行為としても使用する。
- つ くる** ● 創出と同義語と捉えるが、創出するための取組み・行為としても使用する。
- 育 てる** ● 「保全・創出」されたみどりを将来に渡り良好な状態となるように働きかけること(維持・管理を含む)。
- 活 かす** ● 「保全・創出」されたみどりを活用(役立てる)すること。「活用する」と同義語。

● 本計画でよく用いる用語「樹林地・斜面緑地・ネットワーク」について

- 樹 林 地** ● 樹木がまとまって存在する区域
- 斜面緑地** ● 市街化区域内の概ね 500 m² 以上のまとまりを持った斜面状の樹林地のことをいいます。
- ネットワーク** ● ネットワークには以下(①②)の二つの意味があります。それぞれの主旨が異なり、使い分けています。また、「ネットワーク(する)」と使用する場合は「つながり(つなげる)」という意味です。
 - ①みどりのネットワーク：生物の生息生育環境の分断を防ぎ、生態系の連続性によって生物多様性の保全を図るための、みどりのつながり。
 - ②人の移動のネットワーク：人々がみどりとみどりの間を移動するための道路・遊歩道及び移動手段などのみどりのつながり。

なお、本計画における「地球温暖化」及び「生物多様性」との関係性については、資料編(P.146~149)で説明しています。